

平成 28 年度 岡崎市の災害医療体制・取組の概要

1 基本情報（平成 28 年 4 月 1 日現在）

- ・人口＝383,493人 ・世帯数＝155,905世帯

2 医療機関数等（平成 28 年 3 月 31 日現在）

- ・病院＝14施設（うち透析実施病院2）
- ・診療所＝397施設（内科232『うち透析実施6』、歯科165）
- ・薬局＝138施設

3 岡崎市災害対策本部

- ・本部設置震度＝震度4以上の地震が発生した場合。
- ・設置場所＝市役所東庁舎2階
※東海地震に関する警戒宣言が発表された後、地震災害が発生した場合も本部設置。
※本部設置後、市保健所は市災害対策本部に職員を派遣し、情報収集にあたらせる。

4 岡崎市保健所(保健総務課)初動体制

- ・地震により市災害対策本部が設置された場合、又は、震度6弱以上(医療救護所設置震度)の地震が発生した場合は、あらかじめ決められた職員が保健所又は市災害対策本部に参集。
- ・保健所に参集した職員は、医療救護所の設置状況、病院等の稼働状況を把握。医師会、歯科医師会、薬剤師会、市災害対策本部、岡崎幸田災害医療対策本部等との連絡体制を確立し、各機関との情報共有を図る。
- ・必要に応じて、医療救護所や避難所等への医療的支援を手配・調整する。
- ・市及び市内各機関の資源を以ってしても被災地からの支援要請に応えられないときは県が岡崎市民病院内に設置する岡崎幸田災害医療対策本部に対して、医療チーム(DMAT等)や医薬品等の支援を要請する。

4-1 岡崎市保健総務課が保有する主な通信機器

- ・県広域災害救急医療情報システム(EMIS)用携帯電話(1) ※県からの貸与
- ・県広域災害救急医療情報システム(EMIS)用ノートパソコン(1) ※県からの貸与
- ・県広域災害救急医療情報システム(EMIS)用モバイルWi-Fiルータ(1) ※県からの貸与
- ・県高度情報通信ネットワークシステム(インターネット機能のみ利用可)
- ・市デジタル地域防災無線(固定型1、車載型2)
- ・市衛星携帯電話(1)
- ・市防災携帯電話(1)(災害時優先型) ※市防災危機管理課からの貸与
- ・市保健所内固定電話(9)、FAX(3)
- ・市保健所携帯電話(保健所本部用。災害時優先型)(3)
- ・市保健所携帯電話(岡崎幸田災害医療対策本部用。災害時優先型)(2)

5 地震一時避難場所

- ・地震一時避難場所数＝79カ所(風水害を合わせた指定避難所107カ所)
- ・避難所設置要件＝①震度5強以上 ②東海地震の予知情報(警戒宣言) ③その他

- ・各避難所には、避難所運営担当者(市職員)を配置している。

6 圏域災害拠点病院（岡崎市民病院：一般病床 715 床）

- ・院内災害対策本部の設置＝災害状況により設置。
- ・DMA T（災害派遣医療チーム）3 チーム保有。DMA T 専用車両あり。
- ・愛知県が委嘱した地域災害医療コーディネーター 1 名配置(中野浩医師)。
- ・平成 25 年度⇒市民病院周辺道路を緊急輸送道路に指定。
- ・主な通信機器⇒市デジタル地域防災無線、EM I S、衛星携帯電話、県高度情報通信ネットワークシステム(インターネット機能のみ利用可)、愛知県医師会無線ほか。
- ・災害時には、必要に応じて、院内に警察官詰所が設置される。
- ・災害時には、必要に応じて、市消防職員が連絡員として派遣される。
- ・平成 27 年 9 月 1 日から入院ベッド 15 床を配置した救命救急棟センターが稼働。
- ・最近の訓練
 - 26. 10. 11＝県主催中部ブロック DMA T 実動訓練実施(同時開催：岡崎市民病院集団災害訓練、岡崎幸田災害医療対策本部設置運営訓練)。
 - 27. 08. 22＝岡崎市民病院集団災害訓練(同時開催：岡崎幸田災害医療対策本部設置運営訓練)
 - 28. 08. 06＝平成 28 年度大規模地震時医療活動訓練（同時開催：岡崎幸田災害医療対策本部設置運営訓練）

7 圏域後方支援病院（民間 5 病院）

- ・後方支援機能稼働震度＝震度 6 弱以上（医療救護所と同じ要件）。
- ・参加 5 病院＝北斗病院（仁木町）、宇野病院（中岡崎町）、岡崎南病院（羽根東町）、三嶋内科病院（六供町）、富田病院（本宿町）。
- ・応援体制＝岡崎市医師会・岡崎歯科医師会・岡崎薬剤師会から医療救護チーム等の応援体制あり。(平成 28 年度)＝総勢 77 人(医師 57 人、歯科医師 15 人、薬剤師 5 人)。
- ・主な通信機器＝市デジタル地域防災無線、EM I S 用携帯電話、院内固定電話ほか。
※一部の病院には衛星携帯電話あり。
- ・平成 25 年度⇒各後方支援病院周辺道路を優先啓開道路に指定。
- ・最近の訓練
 - 平成 26 年度から保健所と各後方支援病院の間で、市デジタル地域防災無線を使った定期通信訓練を実施(原則年 2 回。毎年実施予定)
 - 26. 10. 11＝県主催中部ブロック DMA T 実動訓練に宇野病院が参加。患者搬送訓練を実施
 - 27. 07. 09＝全後方支援病院及び葵セントラル病院を対象に、EM I S 入力訓練実施
 - 27. 8. 22＝後方支援病院 EM I S 入力訓練に続く訓練として、岡崎市民病院において岡崎幸田災害医療対策本部設置運営訓練を実施し、EM I S 入力情報の掲示・共有を実施。
 - 28. 07. 15＝全後方支援病院及び葵セントラル病院を対象に、EM I S 入力訓練実施
 - 28. 08. 06＝後方支援病院 EM I S 入力訓練に続く訓練として、岡崎市民病院において岡崎幸田災害医療対策本部設置運営訓練を実施し、EM I S 入力情報の掲示・共有を実施。

- ・圏域全 15 病院が EM I S に加入した。(岡崎市：14 病院 幸田町：1 病院)

7-1 透析実施医療機関(市内9施設：内訳＝病院2・診療所7 別に幸田町1)

- ・病院＝岡崎市民病院
葵セントラル病院・・・岡崎市デジタル地域防災無線配備。
- ・診療所＝葵クリニック西岡崎
岡崎北クリニック
日名透析クリニック
美合クリニック
六ツ美内科クリニック
岡崎メイツ腎睡眠クリニック
クリニック大倉
- ・(参考)平成25年度県調査の結果概要と課題
 - ①水＝大半の医療機関が「断水時は市の給水支援活動に期待している」と回答(貯水槽等を保有している医療機関は現時点では僅かであった)。
 - ②電気＝大半の医療機関が「十分な自家発電設備を保有していない」と回答。中部電力は、人命にかかわる病院を災害時の電力優先復旧対象の一つに掲げている。
 - ③通信設備＝大半の医療機関が「固定電話のみ保有」と回答。市は、葵セントラル病院に市デジタル地域防災無線を配備している。
 - ④平時の患者指導及び災害時の安否確認体制＝大半の医療機関が、平時の患者指導及び災害時の安否確認に関する何らかの取り組みをしていると回答。
- ・平成20年2月に作成した「地震災害発生時における透析患者医療体制確保について」を見直し、平成28年5月に「地震災害時における透析医療提供体制の確保等に関するマニュアル」を作成した。

8 医療救護所(10カ所)

- ・設置震度＝震度6弱以上(その他必要と認められるとき)。
- ・設置場所＝大門小、連尺小、北野小、矢作北小、矢作西小、矢作東小、矢作南小、城南小、六ツ美北部小、六ツ美南部小。※災害の状況により増設あり。
- ・設置期間＝原則、設置から72時間(3日間)
- ・医療救護体制(平成28年度)⇒総勢約195人体制(医師76人、歯科医師48人、薬剤師41人、市職員30人)
- ・主な通信機器＝①市デジタル地域防災無線(1台×10カ所。避難所と兼用)。
②市保健所携帯電話(災害時発信優先。1台×10カ所)
- ・医療資材等＝①10カ所の小学校防災倉庫に医療用備蓄あり。
②岡崎市医師会が災害時に備蓄医薬品等を持参(黄色リュック)。
③岡崎薬剤師会が災害時にランニング備蓄医薬品を持参(赤色リュック)。
※医療救護所で人員や医薬品等が不足した場合は、まずは、市保健所へ支援要請。さらに、市内の資源で不足する場合は、市保健所から岡崎幸田災害医療対策本部を通じて県本部へ支援を要請。県本部は、あらかじめ締結した協定等に基づき、各圏域の医薬品資材等卸拠点事業者(市内では矢作町の東邦薬品(株)岡崎営業所)に支援を要請する等の措置をとる。
- ・患者搬送車両の確保＝医療救護所から災害拠点病院や後方支援病院に患者搬送を行う。場合がある。災害初期は救急車の手配が困難なことが想定されるため、医療機関車両、公用車などの活用も想定。ただし、救急車以外の場合は、医師又は看護師の同乗が必須となるため、

人員の確保が課題。

- ・患者搬送車両の通行許可＝災害時は主要道路における通行規制が行われる可能性がある。一方、多様な車両を活用した患者搬送が想定されることから、柔軟な通行許可対応が必要。警察とも引き続き協議。
- ・最近の訓練
 - 25. 9. 01⇒連尺小(屋外)・矢作北小(屋外)で医療救護所訓練を実施。
 - 26. 8. 31⇒北野小(屋外)・六ツ美南部小(体育館)で医療救護所訓練を実施。
 - 27. 8. 30⇒大門小(体育館)・六ツ美北部小(屋外)で医療救護所訓練を実施。
訓練内容：トリアージ(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)、応急手当、病院搬送など。
参加機関：医師会、歯科医師会、薬剤師会、岡崎市、地元消防団、地元市民
 - 28. 8. 28⇒岡崎中央総合公園で愛知県・岡崎市総合防災訓練(医療救護所訓練)を実施

9 消防・救急体制

- ・消防署＝10カ所(3本署、2分署、5出張所)
 - ・救急車＝14台(すべて高規格救急車)
 - ・消防団＝21団。団員数＝1496人(機能別団員含む)。
- ※緊急時ヘリポート設置可能カ所＝13カ所

10 岡崎幸田災害医療対策本部(岡崎市民病院内に設置)

- ・震度6弱以上の地震発生時等に、愛知県が西三河南部東医療圏における地域災害医療対策会議として岡崎市民病院内に設置する「岡崎幸田災害医療対策本部」。
※災害急性期においては、DMAT本部が置かれる岡崎市民病院内に本部を設置し、中長期においては岡崎市保健所に本部を移設する計画。
- ・同本部では、圏域の被災状況や医療情報を収集し、岡崎市民病院及び同病院を拠点に活動するDMATに対して情報を提供する請を行い、圏域災害医療コーディネーターとの連携の下、県からの支援を市町へ配分。加えて、圏域から県本部に対する支援要する。
- ・同本部の筆頭事務局は県西尾保健所。事務局は、県西尾保健所、岡崎市保健総務課、幸田町健康課。
- ・平成26年02月 岡崎幸田災害医療対策本部設置要領制定
- ・平成26年10月 岡崎市民病院において初めての本部設置運営訓練を実施
- ・平成27年02月 本部設置及び初動業務に関するマニュアル素案作成
- ・平成27年08月 岡崎市民病院において本部設置運営訓練を実施
- ・平成28年02月 西三河南部東医療圏医療救護活動計画を策定
- ・平成28年08月 岡崎市民病院において本部設置運営訓練を実施
- ・平成28年08月 岡崎中央総合公園において本部設置運営訓練を実施

11 医療関係機関との災害協定

- ・災害時の医療救護に関する協定(一般社団法人岡崎市医師会 平成17年3月締結)
- ・同上(一般社団法人岡崎歯科医師会 平成17年3月締結)
- ・同上(一般社団法人岡崎薬剤師会 平成17年3月締結)

平成 28 年度 幸田町の災害医療体制・取組の概要

1 基本情報（平成 28 年 4 月 1 日現在）

- ・人口＝40,121人 ・世帯数＝14,555世帯

2 医療機関数等（平成 28 年 3 月 31 日現在）

- ・病院＝1施設（うち透析実施0）
- ・診療所＝39施設（医科25『うち透析実施1』、歯科14）
- ・薬局＝12施設

3 幸田町災害対策本部

- ・本部設置震度＝震度4以上又は隣接市において震度5弱以上の地震が発生したとき。
- ・設置場所＝幸田町役場本庁舎3階
※東海地震予知情報・警戒宣言、東海地震注意情報が発表された場合は、地震災害警戒本部を設置し、全職員が参集する。

4 幸田町健康課初動体制

- ・地震により町災害対策本部が設置された場合は、あらかじめ決められた職員が役場本庁舎又は保健センターに参集。
- ・保健センターに参集した職員は、病院等の稼働状況、医療救護所の設置状況を把握。医師会、歯科医師会、薬剤師会、町災害対策本部、岡崎幸田災害医療対策本部等との連絡体制を確立し、各機関との情報共有を図る。
- ・必要に応じて、医療救護所や避難所等への医療的支援を手配・調整する。
- ・町及び町内各機関の資源を以ってしても被災地からの支援要請に応えられないときは県が岡崎市民病院内に設置する岡崎幸田災害医療対策本部に対して、医療チーム(DMAT等)や医薬品等の支援を要請する。

4-1 幸田町健康課が保有する通信機器

- ・町デジタル地域防災無線（MCA無線6）、健康課固定電話（2）、FAX（1）

5 地震一時避難場所

- ・地震一時避難場所数＝65カ所（風水害を合わせた避難所71カ所）
- ・避難所設置要件＝必要に応じて設置

6 圏域災害拠点病院（岡崎市民病院）

※岡崎市と同じ

7 圏域後方支援病院（民間5病院）

※岡崎市と同じ

7-1 透析実施医療機関(町内1施設)

- ・診療所＝三河クリニック
- ・平成20年2月に作成した「地震災害発生時における透析患者医療体制確保について」を見直し、平成28年5月に「地震災害時における透析医療提供体制の確保等に関するマニュアル」を作成した。

8 医療救護所(4カ所)

- ・設置要件＝必要に応じて設置
- ・設置場所＝北部中・幸田中・南部中・勤労者体育センター
- ・医療救護体制(平成28年度)＝総勢88人体制(医師25人、歯科医師14人、薬剤師4人、医師会職員19人、町職員26人)
- ・主な通信機器＝町デジタル地域防災無線(MCA無線)
- ・医療資材等＝小学校の防災倉庫、救護所に医療用備蓄あり
- ・最近の訓練＝平成26年9月6日、防災訓練において救護所設置訓練実施
平成27年2月18日、南部中学校にて救護所設置訓練
平成28年1月21日、勤労者体育センターにて救護所設置訓練

9 消防・救急体制

- ・消防署＝1カ所(1署)
- ・救急車＝3台(すべて高規格救急車)
- ・消防団＝1団4分団(147人)
- ※緊急時ヘリポート設置可能カ所＝16カ所

10 岡崎幸田災害医療対策本部(岡崎市民病院内に設置)

※岡崎市と同じ

11 医療関係機関との協定

- ・災害時の医療救護に関する協定 (一般社団法人岡崎市医師会 平成18年1月締結)
- ・同上 (一般社団法人岡崎歯科医師会 平成18年1月締結)
- ・同上 (一般社団法人岡崎薬剤師会 平成18年1月締結)